

京都市告示第230号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成16年7月1日

京都市長 榊本 頼兼

公の施設の名称	京都市子ども保健医療相談・事故防止センター
指定管理者	東京都港区芝大門一丁目1番3号 日本赤十字社
指定期間	平成16年8月1日から平成20年3月31日まで

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療課)